令和5年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 　ＮＰＯ法人晴れ

１　事業実施の方針

障がい児に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進により広く貢献する。

２　事業の実施に関する事項

　（１）特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 定款の事業名 | 事 業 内 容 | 実施予定  場　　所 | 従事者の  予定人数 | 受益対象者  の範囲及び  予定人数 | 収入見込額（千円） | 支出見込額  （千円） | 収支差見込額（千円） |
| 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 | 児童発達支援事業 | 児童発達支援ますかっと | 職員14名 | 倉敷市内の障がいを持つ未就学児10人/日 | 36,497 | 33,422 | 3,075 |
| 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 | 障害児相談支援事業 | 児童相談支援もも | 職員3名 | 倉敷市内の障がい児　　　登録者300人 | 19,994 | 17,880 | 2,114 |